



JASDAQ

平成25年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社 守谷商会
代表者名 代表取締役社長 伊藤 隆 三
(JASDAQ・コード番号 1798)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 町田充徳
(電話 026-226-0111)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成25年3月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成24年3月期に行った名古屋支店1件工事の工事原価の未計上及び翌期に行った工事原価の付け替えに関連して、平成24年3月期の有価証券報告書及び内部統制報告書並びに平成25年3月期の各四半期報告書について訂正報告書を提出しました。本件は、取締役以下の役職員のコンプライアンスを踏まえた業務処理に対する自覚が不十分であったことに加え、全社的な内部統制の重要な一部として取締役の業務執行を相互監視、監督すべき取締役会の機能が不十分で統制環境に不備があったこと、工事原価の計上業務プロセスにおいて担当部署と管理・経理部門の相互牽制、モニタリング等が不十分であったこと等の統制手続の不備に起因するものと認識しています。以上のような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼし、開示すべき重要な不備に該当すると判断し、当事業年度末日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の1.に記載のとおり、本件発覚以降、当事業年度末日までに十分な整備・評価期間を確保できず、その運用の有効性を確認することができなかったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、以下のとおり再発防止対策を策定し、実行に着手しています。

これらの改善措置により、平成26年3月期においては、適切な財務報告の信頼性を確保する方針です。なお、内部調査委員会の指摘、提言等を踏まえた下記の是正措置項目に記載した再

発防止対策の具体的な内容等は、平成 25 年 6 月 10 日付の(「当社における不適切な会計処理に対する再発防止対策等に関するお知らせ」)をご覧ください。

〈是正措置項目〉

- (1) 部署長間の情報共有、協議の活性化とコンプライアンスを踏まえた業務遂行の徹底
- (2) 損失リスクの未然防止対策の強化と規程の整備
- (3) 組織の新設及び監理室の強化による不適切な業務処理の防止対策の強化
- (4) 弁護士等の専門家との一層の連携強化
- (5) 営業段階から工事(現業)部門が参加する協議体制の整備
- (6) 取締役を含めた役職員に対する部署別(業務別)研修会の実施
- (7) 内部通報制度の利用の活性化

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、決算過程で適正に修正していますので、本日発表の平成 25 年 3 月期の連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以上